



2020年3月27日

各 位

会 社 名 株式会社 東 北 銀 行  
代 表 者 名 取締役頭取 村 上 尚 登  
(コード番号 8349 東証第一部)  
問 合 せ 先 経営企画部長 千 葉 泰 之  
(TEL. 019 - 651 - 6161)

## 監査等委員会設置会社への移行に関するお知らせ

当行は、本日開催の取締役会において、2020年6月開催予定の第100期定時株主総会での承認を前提として、監査等委員会設置会社へ移行することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 移行の目的

監査等委員会設置会社への移行により、コーポレートガバナンスの更なる充実を図り、企業価値の向上に取り組めます。

##### (1) 監督機能の強化

社外取締役が過半数を占める監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役に取締役会における議決権を付与することや、監査等委員会の意見陳述権の行使等により、監督機能の強化を図ります。

##### (2) 意思決定の迅速化

取締役会の業務執行の権限の一部を取締役に委任することにより、取締役会の適切な監督のもとで、経営の意思決定及び執行のさらなる迅速化を図ります。

#### 2. 移行の時期

2020年6月開催予定の第100期定時株主総会において、必要な定款変更について承認をいただき、監査等委員会設置会社へ移行する予定です。

#### 3. その他

定款の変更内容及び役員人事の詳細につきましては、今後決定次第、速やかに開示いたします。

以 上